

## 令和4年度「第1回いじめ対策総点検」の実施について（報告）

新潟県立荒川高等学校

- 1 実施日 令和4年10月18日（火）
- 2 訪問者 県教育庁生徒指導課（2名） いじめ対策室 副参事指導主事  
支援・相談班 指導主事
- 3 日程 14:00～14:50 (1) 現状の聴き取り、協議  
14:50～16:00 (2) グループワーク（シミュレーション）
- 4 参加者 (1) 校長、教頭、いじめ対策推進教員（兼生徒指導主事）  
村上市立中学校長1名、村上市立小学校教諭1名  
(2) 上記(1)で参加した職員に加え、年次主任3名、PTA会長
- 5 指導内容

### (1) 現状の聴き取り、協議

- ・いじめ事案の対応について、組織として対応し、一次判断まで速やかに行われている。
- ・いじめ対策組織の会議録や報告書の保管状況に問題はない。
- ・生徒指導に関する校内研修に欠席した職員には、研修を録画したものを見せるなどし、参加率100%になるよう工夫している点はよい。
- ・「いじめの疑い」として対応し、いじめ認知報告書を提出したものは、いじめ認知件数に入れて扱うこと。
- ・令和4年度に改定した「学校いじめ防止基本方針」を保護者に配付すること。
- ・いじめの未然防止につながる取組として、生徒会が主体となって3月に実施している「いじめをなくすためにできることを考える」活動は、とてもよい取組である。

### (2) グループワーク（シミュレーション）

- ・担任から推進教員への報告の後、管理職まで速やかな報告体制であり、会議の進行は、役割分担ができていた。
- ・保護者への連絡は、担任まかせにせず、関係職員が協力して、保護者の思いを聴き取り、学校の方針を伝えること、週末をはさまずに迅速に対応することが重要である。